

常任委員会における審査の主な内容

総務委員会

地域コミュニティのしくみづくりについて継続して審査します

第84号議案「長崎市地域におけるまちづくりの推進に関する条例」は、住民等、地域コミュニティ連絡協議会及び長崎市の役割を明らかにするとともに、長崎市の支援及び同協議会の認定等に関し必要な事項を定めることにより、安定的かつ持続可能な地域におけるまちづくりの推進に寄与しようとするものです。



委員会では、市内全域の地域ごとの課題の整理状況と各課題に対する対策について質すなど、慎重に審査を行いました。

その結果、同協議会の仕組みや既存組織とのすみ分けについての疑問などのさまざまな課題により設立に向けた検討に至っていない地区に対する対応が必要であることなど、整理すべき課題が多く、議会としても慎重な審議を尽くす必要があることから、本議案を継続審査とすべきであるとの意見が出され、全会一致で閉会中もなお継続審査を要するものと決定しました。

教育厚生委員会

平成31年度をもって式見中学校が廃止されます

第88号議案「長崎市立中学校条例の一部を改正する条例」は、生徒数が減少していること等を勘案し、式見中学校を小江原中学校に統合することに伴い、廃止しようとするものです。

委員会では、議案審査に先立ち、賛成と反対の陳情についてそれぞれ陳情人をお招きし、種々議論を行いました。その後の審査において、統廃合について地域と協議しているにもかかわらず、意見が分かれていることに対する市の見解について質すなど、慎重に審査しました。

その結果、統廃合の前提となる地域や保護者の総意が得られていないため認められないなどの反対意見が出されました。一方、地域活性化につながるため、学校跡地の活用もあわせて地域に説明し、地域コミュニティが維持でき



▲式見中学校

るよう取り組んでほしいとの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

環境経済委員会

(仮称)長崎市交流拠点施設整備・運営事業に係る契約が締結されます

第99号議案(仮称)長崎市交流拠点施設整備・運営事業に係る契約の締結については、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るため、国内外から多くの来訪者を呼び込むとともに市民交流を促進するMICE施設及び駐車場の整備・運営事業に係る契約を締結しようとするものです。

委員会では、契約期間が終了する20年後以降に事業を引き受ける事業者の見込み、本事業について住民投票条例制定を求める動きがある中での影響、建設の際の地元企業の活用と確実に履行されるための体制について質すなど、慎重に審査しました。

その結果、本事業については、集客や経済効果などの試算が希望的観測に基づいて行われているため認められないとの反対意見が出されました。一方、事業者が契約を確実に履行するよう市が責任を持って進行管理をしてほしい、年間61万人の誘客を実現するためにも、市としても誘致活動に取り組んでほしいとの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

建設水道委員会

危険箇所や避難場所をお知らせする洪水ハザードマップが改定されます

近年、全国各地で想定を超えた水害が発生しているため、水防法が改正され、長崎県により、想定し得る最大規模の降雨を前提とした中島川の洪水浸水想定区域の指定がなされました。

これを受け、第77号議案「平成30年度長崎市一般会計補正予算(第2号)」の土木費において、洪水の際の避難場所や避難経路等の住民への周知と円滑な避難及び被害の軽減を図るための洪水ハザードマップ改定のための費用が計上されました。

委員会では、今後新たに洪水浸水想定区域として指定される予定の地区及び洪水浸水想定区域に新たに建物を建築する場合の条件及び制約の有無について質すなど内容を検討した結果、異議なく原案を可決しました。

